

安全保障関連法案＝アベ戦争法案の危険な問題点 それでも、賛成ですか？

■ 1 「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」改定に合わせた戦争法案

「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」を 18 年ぶりに改定する合意が 4 月、日米両政府間で交わされました。「集団的自衛権行使」や「多国間の防衛協力の推進」など、地球規模での自衛隊の活

動が拡大することなどが明記されました。つまり、先に「戦争ができる自衛隊」づくりをアメリカと約束し、国内法をそれに合わせて後から作ろうとしているのです。

■ 2 憲法学者・元内閣法制局長官などが「違憲」と表明

憲法審査会で自民党推薦を含む憲法学者 3 人全員が法案を「憲法 9 条違反」と表明。また、「法の番人」と言われる内閣法制局の歴代長官 2 人が国会で「安保法案は違憲」と述べました。憲法をど

んな読み方をしても、ギリギリ「個別的自衛権」（日本の自衛）は認められても、「集団的自衛権の行使は認められない」というのが、ほとんどの憲法学者の一致した結論です。

■ 3 他国への攻撃に対して自衛隊の武力行使が可能に

他国への武力攻撃が発生し、「わが国の存立が脅かされる事態（存立危機事態）」と判断した場合に、自衛隊は武力行使＝集団的自衛権の行使が可能に。しかし、「存立危機事態」の明確な基準は示されず、原油が輸入できなくなる経済混乱であっても、中

東での機雷掃海ができる、と政府は説明しています。また、「敵基地へのミサイル攻撃も法理論上許される」と言明しています。これは、「専守防衛」の枠を超え、日本が他国と戦争をすることを可能にする戦争法案にはほかなりません。

■ 4 地球規模で自衛隊が米軍と共に武力行使を可能にする

これまでの「周辺事態法」に規定されていた自衛隊の後方支援の範囲「日本周辺」概念を廃止。地球規模で米軍の武力行使と一体の後方支援を可

能にします。地球の裏側まで、自衛隊が派兵されます。もはや「自衛隊」と言えない本格的な戦争ができる軍隊にするのが狙いです。

■ 5 自衛隊の後方支援は「非戦闘地域」ではなく最前線まで拡大

これまで、自衛隊の後方支援は、憲法 9 条が禁じる武力行使との一体化を避けるため、「非戦闘地域」での活動に限定されてきました。ところが、法案は「非戦闘地域」の考え方を廃止、「現に戦闘

を行っている現場」でなければ、最前線まで支援地域が拡大。弾薬の提供、発進準備中の航空機への給油も解禁されました。自衛隊の戦死者が出るリスクが飛躍的に高まることは明白です。

■ 6 「ホルムズ海峡の機雷掃海」は現実により得るのか？

安倍首相は、集団的自衛権の行使をめぐる「戦闘行為を目的にして外国の領土に上陸するようなことは行わない。但し、中東・ホルムズ海峡の機雷掃海は例外」と、ホルムズ海峡の機雷掃海を唯一の具体例として挙げています。

しかし、イラン議会幹部は「イランはホルムズ海峡から原油を輸出する立場。封鎖するはずがな

い」と、封鎖する意思がないことを強調しています（7月8日「東京新聞」）。軍事アナリストの多くも、イランは核協議やイスラム国対策でアメリカと関係改善を進めているので、イランがホルムズ海峡を封鎖する可能性は極めて低い、と見ています。

■ 7 民間労働者を動員する戦争法案

武力攻撃事態法では、「指定公共機関の必要な協力」が義務付けられています。指定公共機関とは、JRや私鉄、日本郵政、NTT、NHKなど152社が該当。また、改定案では「存立危機事態への対処

が可能となるような平時からの訓練」が新たに明記されました。平時からの戦争協力・戦争動員体制に自治体労働者や民間労働者も組み込まれようとしています。

■ 8 18歳選挙権は、徴兵制の道？

安保法案を審議している国会で18歳選挙権年齢の引き下げが決まりました。同日、辻元清美議員が、「集団的自衛権と同じ手法で時代環境が変われば徴兵制も認めかねないのではないか」と質問したところ、内閣法制局長官は「徴兵制が違憲という判断に変更はあり得ない」と答弁しました。この質問中に公明党・浜池雅一議員は「何を言っているんだ。バカじゃないか」とヤジを飛ばしま

した。浜池議員はその後、謝罪したと報道されていますが、本当に徴兵制は「あり得ない」「バカじゃないか」と一笑に付すことができるのでしょうか？18歳が成人と扱われるのであれば、将来、政府判断の変更によって、かつての軍国日本のように徴兵制が敷かれる日が来ないと断言できるでしょうか？

■ 9 「中国の脅威」に対抗するために安保法案が必要なのか？

安保法制の必要性を主張する根拠のひとつに「中国の軍事的脅威」が挙げられます。しかし、「中国が尖閣諸島を占拠するなどの軍事行動を行ったらどうするのか？」という問題設定は、今審議されている安保法案の中身とは全く関係がありません。なぜならば、それらの事態は、これまでの個別的自衛権で対応が可能だからです。

安保法案の主要な狙いは、日本が集団的自衛権

の行使＝他国との戦争をアメリカと共に世界中で可能にするためにあります。

安倍首相は、憲法を破壊し「もはや現実合わない憲法は変えるしかない」と改憲の道を突き進もうとしています。自民党憲法草案には、「自衛隊を国防軍に変える」「国民の国防の義務」が書かれています。憲法改悪を許さないために、戦争法案の成立を阻止しましょう！

「沖縄の新聞はつぶさないといけない」

自民党・大西英男、井上貴博、長尾敬 3議員の暴言

報道規制と沖縄県民へのヘイトスピーチ・差別発言を許してはならない！

6月25日、自民党本部で行われた安倍首相を支持する自民党若手・中堅議員の勉強会「文化芸術懇話会」で、作家の百田直樹が「マスコミの報道は、反日とか売国とか、日本を陥れるとしか思えない記事が多い」と発言し、**大西英男**議員（東京16区68歳）は「マスコミを懲らしめるには、広告料収入をなくせばいい」、**井上貴博**議員（福岡1区53歳）は「日本全体でやらないといけないことだが、スポンサーにならないことが一番（マスコミは）こたえることが分かった」、**長尾敬**議員は（大阪4区、比例近畿ブロック52歳）は、「沖縄のメディアは左翼勢力に乗っ取られている」と発言。

これに応え、**百田直樹**は、安保法案を批判する沖縄二紙（琉球新報、沖縄タイムス）を名指し、「つぶさないといけない」「（普天間飛行場は）もともと田んぼで基地の周りに人が住みだした」と発言しました。

沖縄への侮辱と謝った歴史認識で沖縄県民を蔑視差別する暴言に対し、沖縄では怒りが広がっています。まさに沖縄県民に対するヘイトスピーチではないでしょうか。

しかし、**大西英男**議員は6月28日夜、フェイスブックで「心より反省している」と述べながら、一方で、次のようにコメントしました。

「中には、『一部マスコミの慰安婦虚偽報道など国

を貶めるような報道の在り方は考えていなくてはいけない』というご意見をいただいた。『これに負けず、言うべきことは言ってほしい』という励ましも受けた。様々なお声を受け止め、明日からの活動にしっかりと取り組んでいきたい」と、全く反省していない態度を示しました。

6月30日、**大西**議員は、安保法案が徴兵制につながる恐れを指摘する報道に対し、「徴兵制は全く関係ない。そう報道している一部マスコミがある。懲らしめないといけないのではないか」「（勉強会での発言は）問題があったとは思えない」と、再び居直る発言をしました。

また、6月25日の勉強会「文化芸術懇話会」を主催し更迭された**木原稔**前青年局長（熊本1区）は、6月23日に開かれた沖縄全戦没者追悼式で安倍首相にヤジを飛ばした参列者について「皮膚感覚でよく分かるが、明らかに動員されていた。主催者は沖縄県である」と、沖縄県が動員しヤジを飛ばさせたとの見方を述べました。

これらの沖縄への差別発言やマスコミ弾圧を主張するのは、一部議員の暴言とするのではなく、安倍晋三という人物の思考方法に追従していると見るべきではないでしょうか。

安倍首相自身、昨年の衆議院解散前にマスコミに対し報道規制をしているのですから。

自民党勉強会「文化芸術懇話会」（安倍応援団）出席者一覧

青山周平^②衆院 愛知12区 池田佳隆^②衆院 愛知3区 石川昭政^②衆院 茨城5区 井上貴博^①衆院 福岡1区 大岡敏孝^②衆院 滋賀1区 大西英男^②衆院 東京16区 大西宏幸^①衆院 大阪1区 岡下昌平^①衆院 大阪17区 鬼木誠^②衆院 福岡2区 加藤勝信^②衆院 岡山5区 木原稔^③衆院 熊本1区 熊田裕通^②衆院 愛知1区 今野智博^②衆院 埼玉11区 坂井学^③衆院 神奈川5区 佐々木紀^②衆院 石川2区 白須賀貴樹^②衆院 千葉13区 藺浦健太郎^③衆院 千葉5区 高島修一^③衆院 新潟6区 谷川とむ^①衆院 大阪19区 田畑裕明^②衆院 富山1区 長尾敬^②衆院 大阪14区 萩生田光一^④衆院 東京24区 藤原崇^②衆院 岩手4区 星野剛士^②衆院 神奈川12区 堀井学^②衆院 北海道9区 宗清皇一^①衆院 大阪13区 前田一男^②衆院 北海道8区 松本洋平^③衆院 東京19区 宮川典子^②衆院 山梨1区 宮沢博行^②衆院 静岡3区 武藤貴也^②衆院 滋賀4区 築和生^②衆院 栃木3区 山下貴司^②衆院 岡山2区 山田賢司^②衆院 兵庫7区 滝波宏文^①参院 福井県選挙区 長峯誠^①参院 宮崎県選挙区 宮本周司^①参院 比例区

※数字は当選回数

※衆院比例ブロック選出議員も選挙区を表示

※下線は東京選出議員